

ソーシャルワークの各種定義			
【社会福祉士および介護福祉士法】 P-279 ・ 誠実義務 ・ 信用失墜行為の禁止 ・ 秘密保持義務 ・ 連携 ・ 資質向上の責務 ・ 名称の使用制限	【行動規範】 共通P-271 ・ クライアントに対する倫理責任 ・ 組織、職場に対する倫理責任 ・ 社会に対する倫理責任 ・ 専門職としての倫理責任	【倫理綱領】 P-268 ・ 社会正義 ・ 人権 ・ 集団的責任 ・ 多様性の尊重 ・ 全人的存在 ・ 人間の尊厳 <div style="position: absolute; left: 150px; top: 100px; border: 1px solid black; padding: 5px;">6 原理</div>	【ソーシャルワークのグローバル定義】 共通P-264 ・ 社会正義 ・ 人権 ・ 集団的責任 ・ 多様性の尊重 <div style="position: absolute; left: 150px; top: 100px; border: 1px solid black; padding: 5px;">4 原理</div>
			【ソーシャルワークのグローバル定義】 ・ 社会変革 ・ 社会開発 ・ 社会的結束 ・ 人々のエンパワメントと開放 <div style="position: absolute; left: 150px; top: 250px; border: 1px solid black; padding: 5px;">4 任務</div>

ソーシャルワークの定義の変遷 共通P-264

2000年…「ソーシャルワークの定義」採択@モントリオール総会

「ソーシャルワーク専門職は、**人間の福利**（ウェルビーイング）の増進を目指して、**社会の変革**を進め、人間関係における問題解決を図り、**人びとのエンパワメントと解放**を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。**人権と社会正義の原理はソーシャルワークの拠り所**とする基盤である。」

2014年…「ソーシャルワークのグローバル定義」採択@メルボルン

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義は、2014年7月にメルボルンでの国際ソーシャルワーカー連盟総会および国際ソーシャルワーク学校連盟総会において採択されました。この定義では中核概念を説明し、ソーシャルワーク専門職の中核となる任務・原則・知・実践について詳述するものであるという注釈がつけられています。2015年には社会福祉専門職団体協議会と日本社会福祉教育学校連盟が協働で日本語に訳しました。

2015年…「ソーシャルワークのグローバル定義」日本語訳

「ソーシャルワークは、**社会変革と社会開発、社会的結束**、および**人々のエンパワメントと解放**を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。**社会正義、人権、集団的責任**、および**多様性尊重**の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。**この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。**」